

第 8 回 広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時: 平成12年9月4日(月)13:30~15:46

場所: 県庁北館4階 第3委員会室

議題:抽出10事業の審議について

土木建築部	福富ダム 河川総合開発事業	【福富町】
	国道375号(福富豊栄バイパス) 道路改築事業	【豊栄町】
	広島港出島地区(第5工区) 港湾環境整備事業	【広島市】
	川尻港西港地区 地方港湾修築事業	【川尻町】
農林水産部	備北西部地区 広域農道整備事業	【君田村・口和町】
	中馬地区 一般農道整備事業	【吉田町】
	沖美地区 畑地帯総合整備事業	【沖美町】
	走漁港 漁港修築事業	【福山市】
	地御前漁港 漁港改修事業	【廿日市市】
	阿多田漁港 漁港改修事業	【大竹市】

【土木建築部所管事業】

○ 福富ダムについて

B委員 福富ダムの想定浸水戸数は、平成3年度の補助採択時が約8,900戸、平成11年度が1万戸強と約20%増加し、人口、農地面積等は、変化があまりない。ところが、1/100確率の想定被害額は、棕梨川合流点下流では、平成3年度が3,950億円、平成11年が約8,000億円と約200%アップしている。浸水戸数の増加率に比べて、被害額が極端に大きくなっている理由は何か。

ダム建設室長 特に三原市より下流の直接被害を受ける一般資産、農作物、公共道路等の被害が増えている。都市機能の上昇により評価額が加算されたことである。

事務局 下流域が三原市域であり、その資産評価が上がったことと思われる。

E委員 建設費については、全体事業費が、240億円から430億円に2倍近く上がっているが、その理由、根拠は。他のダムでも、これが通例なのか。ダム建設費、用地補償費、付替道路費の内訳はどうなっているのか。また、事業費増の原因として、地権者団体との用地交渉によって、買収地の補償基準が増加したこともあるのか。

事務局 用地費の補償基準の変更はない。地域との交渉は常にあるが、これによって用地補償基

準を変更し、事業費が上がることはない。

B委員 事業費増加の理由は、当初は補償家屋数等を少なく見積もったということだと思うが、もう少し定量的に書くと分かり易い。最初の調査費が少なかったのかもしれないが、今後は調査費を増やして、より正確にすべきと考える。

ダム建設室長 生活再建への合意とか、損失補償基準の考え方が地元と合意できないと現地立入り出来ないため、当初計画時点では、現地立入せず、ダムの区域や付替道路等の計画を行っている。事業費も、現地立入せず、地目、面積等から算出し、単価は近傍のダム事例等から判断している。今後は、コスト縮減等も図りながら、できるだけ合理的な事業費をはじいていきたい。

委員長 当初は、正確な調査ができないから事業費に多少の誤差があると言うが、その誤差は全部少なめになっている。誤差ならプラスの側もたまにはあるのではないか。大体少なめになっている。多少の意図があるのではという気持ちもする。当初事業費算定の精度は、もっと高まるように努力していただきたい。

ダム建設室長 努力したい。

委員長 福富ダムの利水計画は、社会状況の変化による変更はないのか。

ダム建設室長 当初計画どおりの水源として求められている。

このダムは、日量2万m³の新規開発をし、うち、福富町、大和町には各々日量1,000m³送水する。現在、両町とも水道水源は井戸であり、将来とも安定水源に切り替えたいということを望んでいる。企業局が残り1万8,000m³であり、現在、沼田川用水供給事業という広域水道事業を行っており、4市7町2村へ給水している。新空港の開港に伴い、本郷町、河内町を新たに給水区域に加え、さらに、給水区域全体の水の需要も増えている。沼田川水系で別に求められる水源はなく、雨も大変少ない地域なので、新たに開発される水源は、将来とも必要な状況となっている。

委員長 上水の場合には需要変化は比較的少ないと思うが、工業用水の占める割合は多くあるのか。

ダム建設室長 工業用水は、別途水源を求めており、福富ダムは、上水用に開発している。

B委員 自然破壊等の論点でよく議論されるが、下流域の方々に対する環境配慮の問題は全くないのか。下流域の人々の心理は随分違うと思う。

事務局 例えば、付替道路近くにヤチシャジンという絶滅危惧種の植物があったが、専門家の意見を聞きながら移植し、今は完了している。それ以外にも、淡水魚類としてアカザ、希少植物のキシツツジ等が確認され、これらについても必要な対応をするようにしている。

委員長 環境に対する配慮の記述は、入れた方が良いでしょう。

○ 国道375号(福富豊栄バイパス)について

委員長 渋滞の度合いを測るのは、交通量と交通容量だけで評価しているのか。

道路建設課長 国道486号との交差点があり、特に、福富町側から進むと右折車線がなく、非常に渋滞を起こしているのです、それも考慮している。

E委員 国庫補助採択されてから7年間も地元協議・調整を重ねており、国庫補助採択の段階で

は地元の合意が取れていない。国庫補助採択がまずかったことになるのか。

委員長 地元は、どのような協力をしてくれたのかということにもなるが、地元は反対、賛成、どのような具合か。

道路建設課長 現道部分と併せてこのバイパスの補助採択を受けたが、バイパス区間は反対、賛成がちょうど半々ぐらいに分かれ、現地で地元説明等を行った時には、一方向にまとめきれなかった。しかし、国道 375 号でこの区間だけ整備が残っており、この区間の前後は、福富ダムの関連で整備が済んでいるため、路線の前後の市町村からも早期整備の要望が出ており、地元町も今まで以上に本気で取り組むと聞いている。

C委員 地元町の意見は、資料にある事業箇所のみでなく、もっと広範囲に意見を聞くべきでないか。

委員長 広範囲に聞けば、利用する側が多くなるから、早くやれという方向に意見が集中するかも思う。

○ 広島港出島地区(第5工区)について

E委員 輸送便益において、陸上残土の処分費用は、整備前は、陸上処分で1m³当たり1,500円であったが、埋立ての場合はゼロとなっている。正しいのか。

ここで埋立てる産業廃棄物や一般廃棄物は広島周辺の廃棄物だけの処分にとどまっているが、地域外からの持込みはないのか。

環境整備課長 産業廃棄物処分の受入れ地域は、県内を基本としているが、特に西部地域が中心である。処分量の大半は、広島都市圏内の公共事業関連の建設汚泥が占めており、五日市処分場の残存容量が少なくなったのは、公共事業が増え、それに伴う建設汚泥を大量に受け入れたことによるものである。

港湾課長 埋立の場合、処分費用がゼロというのは、発生土は有効利用を図るためであり、陸上で処分する場合 1,500円というのは、全国平均から決めた単価を適用している。

B委員 代替案の検討について、内陸部に整備する場合には、適地が容易に取得できないのは理解できる。コストが 60 億円増加しても、便益は変わらないのか。最終的な判断をコストベネフィット(費用対効果)でしているのか。

港湾課長 整備前は、陸域の処分のことであり、整備後は海上へ捨てた場合である。陸域については、距離も非常に遠方になるため費用が上がる。

B委員 便益も下がってくるのか。

港湾課長 はい。

○ 川尻港西港地区について

委員長 海砂採取の禁止は、補助採択時には予想できなかったかもしれないが、安芸灘大橋による航路廃止は予想できたのではないか。

港湾課長 安芸灘大橋の事業着手は平成元年であり、採択時においても架橋による利用者の減少は想定していた。しかし、航路の廃止は船会社の総合的な判断で決定されるものであり、対象航路が橋から非常に遠いこと、生活手段としても必要性が高いことから、当時は、航路廃止は予想が付いたかもしれないが、決定的なことは分らなかった。実際、航路廃止

は、橋が完成(平成12年1月)する非常に近い段階(平成11年12月)に決定されており、他地区では、航路の一部が残っているところもある。

また、今後の整備については、本土への交通手段を確保する観点から、高速船等の要望が高まれば、船会社から色々話が出てくると思われる。

E委員 結論案の表現として、「休止」と「一時休止」ではニュアンスが異なる。検討して欲しい。また、当委員会は、平成8年度に補助採択された事業を今後続けるかどうかという委員会であり、検討中の計画が新規に策定されても、その評価は委員会の対象外となるのでは。

C委員 防波堤も休止と考えるのか。

E委員 防波堤にかかわる事項は、需要予測とは直接関係しないだろう。むしろ安全面での影響が大きいと思う。

委員長 平成11年度のB/Cは、現計画を検討中だから出来ないのか。

港湾課長 見直し中の現計画を計算すれば、B/Cは1を切るでしょう。

B委員 防波堤だけは建設して欲しいという地元の要望に対して、建設しなければ湾内の静穏度が基準を上回ってしまう等、理由を明記すべきでないか。漁港では、湾内の波の高さについてよく書いている。

委員長 結論案のところにもちよつと触れた方が良い。結論案は、また検討しましょう。

事務局 方向性として、現計画を見直すという意見がまとまれば、計画見直しの内容は、今後、地元の意向などを踏まえながら整理したい。

【農林水産部所管事業】

○ 備北西部農道について

E委員 前回の委員会時に、費用対効果分析の積算根拠を示すようお願いした。それに応えていただいたが、資料のボリュームは重ねると15cmあり、その半分が農道である。平成7年度分が約400頁、平成11年度分が200頁弱ある。読込みに相当の時間がかかったが、肝心なところが非常に分りにくい。

具体的に、11の市町村、集落ごとに発生する交通量が書かれているが、再評価の事業区間に流れる交通量との関係が克明でない。この11地域で発生した交通量は、全てこの区間を流れるのか。特に、一般交通も考えているが、同じ仮定を置くのは無理があると思う。

一般の交通量の発生や経路について、肝心の便益計算の関係が分らないので、分かり易く整理して欲しい。

農村整備課長 農産物は、計画施設に向かってどのような流れになるかを勘案して、集落ごと、農産物ごとにその流れを整理し計測している。一般交通については、集落ごとにはいかないので、交通量調査から推計し、一般交通量の算定をしている。今後、ポンチ絵等で物や一般交通量の流れを整理し示したい。

委員長 今後は、結論を得るプロセスがよく分かる様に説明を付けて欲しい。

備北西部農道の記述については、路線上に土木との協力区間があり、協力面がかなり

強調されているという印象を受ける。協力区間がなくても、この農道は是非必要だということ
を強調して欲しい。

○ 中馬地区農道について

委員長 最初からトンネル案、開削案の両方を検討されなかったのか。公共事業もかなり厳しい目
で見られる時代になったので、最初の事業費算定から相当に増額する場合は、蹴られるよ
うな雰囲気になるかもしれない。結果は良いが、当初の計画段階でもっと正確を期するよう
検討願いたい。

○ 沖美地区について

委員長 費用対効果分析結果の概要について、効果項目の農業経営向上効果額が、事業採択
時にはゼロであったが、現在は1億円余りとなっている。最初は、なぜゼロなのか。

農村整備課長 この効果は営農経費の節減効果といって、パイプラインとかスプリンクラーなどの畑地灌
漑の施設を設置することにより、灌水作業とか防除作業に要していた経費が軽減されると
いう効果である。

当初、効果算定に当たって、労務にかかる時間等の基礎的数値の把握を十分する必要
があるが、調査期間は短い。作物生産効果とか走行経費節減効果など他の効果によって
算定したら、投資効率が1.0以上になったので、本来、当然計上すべき営農経費節減効
果を計上していなかった。今後は、計上されるべき効果は、算定するようにしたい。

B委員 農林水産部の方が地質調査等の事前調査費、概略調査の額がかなり抑えられている感
じがする。概略調査後に詳細な調査をし、工法を変更せざるを得ないのがちょっと目立つ
ような気がする。土木建築部と農林水産部では差異があるのか。今後、事前調査にもう少
しお金をかけた方がいいという気もするが。

農村整備課長 農道事業等の事前調査については、基本的には県営予定地調査により、県費50%、市
町村費50%負担して事前調査を行い、概略の事業費を算定し補助採択を受けるシステム
になっている。ダムや長大橋とか、技術的に非常に複雑で困難な事業内容のものは、国の
調査事業制度等を活用しながら調査精度を高めている。補助採択後、詳細な調査を実施
し、ボーリング結果等を踏まえて工法変更もあるので、今回のような事業費の増嵩が起きて
いる。今後は、国の調査制度の活用、国の専門技術官、地質官の技術指導を事前に受け
ながら、なるべく精度を高めた事業計画にしたい。

なお、沖美地区は、一般地区と違い、補助採択後に全体実施設計調査を行う中でダムの
詳細調査を実施し、その結果によって工事着工の判断をしている。

道路建設課長 建設省の道路サイドでは、基本的に、国の補助事業要望前に、県の単独事業によって
事前調査を行う。それで国費の導入が可能かどうかを判断し、それから国費による調査を
行う。

B委員 土木建築部の事業においても、事前調査と詳細な調査によって結果がかなり違うのは、
以前からあることか。

ダム建設室長 ダムの事例では、まず予備調査段階で、ダム建設が本当に可能かどうか、いわゆる可能
性調査を県の単独費で行う。その後、国との協議を重ね、これなら大丈夫だろうという状況

になって、初めて実施計画調査の補助採択を受ける。

港湾課長

港湾工事は、建設省の道路と大体同じ考えであり、県単独費で、必要最小限の調査を行い、補助採択後に補助事業で詳しく調査を行う。

委員長

調査方法は多少違うところはあるかもしれないが、当初事業費の算定精度は、これからは相当厳しい目で見られるようになると思うので、精度向上に努力していただきたい。

○ 漁港について

B委員

全般について、漁港は限られた漁業に従事している方々だけに恩恵が行き過ぎていると感じる。事業の目的として、「水産業の振興を図る。」や「不足している加工場・漁具干場等の漁港施設用地や物揚場を整備し、漁業活動の効率化、加工品の品質向上、漁業経営の安定化を図る。」とあるが、水産業振興が国策かどうかを含め、もう少し公共性をイメージできるような表現にしてはどうか。

D委員

走島漁港は、補助採択時の漁業生産高が5,028トン、再評価時で2,665トンと、生産高は減っているが、人口はどうか。

漁港整備室長

漁業センサスによると、走島の人口は935人、漁家の世帯数は125世帯であり約80%を占める。漁業就業者数は、327人である。

また、阿多田島の人口は380人、漁家の世帯数が約半分であり、漁業就業者数が100人である。

D委員

総生産トン数は、人口は少なくとも、阿多田島の方が多いのか。

漁港整備室長

これは、走島は漁船漁業として、主にイワシ、ノリ養殖を行い、阿多田島は、殆どが魚類養殖、カキであるため。走島と阿多田島は、現在の生産所得がかなり開いており、平成10年の港勢調査によると、走島漁港が約350万円、阿多田漁港が約700万円、地御前漁港が850万円である。

委員長

先程、B委員の質問は、漁港の受益者は、不特定多数ではなく漁業者という限定された人たちへの公共事業という感じする。これをどう解釈するのかという質問だったが。

B委員

限定されていても、安全面の基本的なことであれば、公共性を訴えることは割合できると思うが、もう少し目的に公共性の記述を盛り込んで欲しい。

E委員

地御前漁港には、「かき漁業者の投資意欲の減退」の記述があるが、実際、どのような形で確認したのか。また、県の政策方針として漁港への重点投資を目指すという方向はあるのか。地御前を一時休止とする理由が文章の中で読みづらい。

漁港整備室長

漁港整備の考え方は、港を使う漁業組合と関係市町村の意見、それと港ごとの整備状況を総合的に判断し、計画的に事業を推進している。

地御前漁港については、当初、地元から悪臭問題などにより、漁港内へ共同加工場として集約したいという積極的な申入れがあった。それが、平成3年と去年(18号)の台風によって、漁船被害が生じ、また赤潮による生産額の減少という状況の中で、埋立はもう少し体力が付くまで待ってくれという要請が漁業組合からあった。土地が完成しても共同加工場がすぐに進出しない、土地が遊ぶ状態がいつまで続くか分からないということを避けるために、利用者の方々と絶えず接触しながら、この計画を遂行するかを検討している。

委員長

漁港の整備箇所の優先順位は、何によって決めるのか。例えば利用漁船数、漁業生産

高,あるいは他の要素によって決めるのか。

漁港整備室長

広島県に漁港が46港ある。平成10年の係船岸整備率は平均37%であり、これを今後10年間で50%まで伸ばすというのが、県の考え方である。財政的に非常に厳しい状況に陥っているので、漁港整備の拠点化・重点化を考えないと整備水準が上がってこないが、公平性は確保しないとないというジレンマがある。

委員長

出来るところからやるという手段もあるだろう。

B委員

目標整備率は、いつごろ決められたのか。

漁港整備室長

5年ごとに漁業センサスを行っているので、トレンドは明らかになって来る。漁港計画は6箇年計画となるため、事業採択時には必ず、その年の漁船数を見ながら、今後6年間に大体これぐらい減っていくというところに目標数値を設定している。

委員長

漁港だけの必要性、緊急性を比較するのであれば、いろいろな指標を考え付くが、公共事業全般について、例えばダム建設と漁港の整備とどちらを優先するかというような話になると、大変な議論が必要になってくると思う。

B委員

阿多田漁港の大幅な事業費増加の理由は、防波堤の追加であるが、何年度に計画したのか。平成3年の大型台風を受けて防波堤を計画したのであれば、なぜ当初計画になかったのか。

漁港整備室長

防波堤は、平成6年の当初計画時には長期計画に入っていた。しかし、現行5箇年内で何を優先するかについては、緊急性の高い浮棧橋と物揚場を計画した。その後、頻繁に来る大型台風によって漁船が大きな被害を被るので、平成11年11月に防波堤を新たに計画に入れた。

委員長

E委員から指摘のあった川尻漁港と地御前漁港について、「一時休止」の「一時」を入れるか入れないか、事業実施の「適当」か「妥当」かも感触の問題ではないかと思う。「一時」と言うと、E委員の指摘のように、もうちょっと待てば復活するという感じがある。本質的に違うわけではないと思うが、どうか。

事務局

表現上、「現計画を見直すべきであり、それまでの間は」と条件を付けているので、「一時休止」の方が良いという思いがしている。

E委員

事務局として、恐らく地元地域の感情、受け取り方を慮ってのことと思う。実質的意味が変わらないのであれば、別にこだわらない。

C委員

判断を求められれば、「妥当」の方が良いような気がする。

委員長

「適当」と言うと、ぼけたような感じになる。C委員がおっしゃるように、判断を求められたわけだから、「妥当」のほうがいいか。

E委員

主体性を確立するために、C委員を支持する。

委員長

そういう方向で、結論案を考えていきたいと思う。外に特にないか。

(質問・意見なし)

委員長

本日の説明や議論、意見を踏まえて、意見具申書を取りまとめたい。後で気付きの点があれば11月半ば頃までに事務局に連絡して欲しい。今後は、意見具申書の委員長私案をつくり、皆さんと文書等で意見交換をし、合意が得られれば、年内に意見具申したい。